

# 平成28年経済建設常任委員会概要記録

(会期中)

—第1号—

○会議日時 平成28年12月7日(水) 午前9時30分～午後0時39分

○場 所 議会特別会議室

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	秋山幸男	副委員長	○	若林稔
委員	○	中村節子	委員	○	須藤勇
〃	○	岩永博美	〃	○	岡本鉄男

出席6人

説明のため出席した者			
職	氏名	職	氏名
産業振興部長	高德吉男	建設水道部長	石島正光
農政課長	柏崎義之	農業委員会事務局長	近藤和行
商工観光課長	小谷野雅美	建設課長	手塚俊英
都市計画課長	谷田貝一彦	区画整理課長	瀧澤卓倫
水道課長	菊地健夫	下水道課長	若林宏正

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	川俣廣美	議事課長	谷田貝明夫

○概要録署名委員 若林副委員長

○議員傍聴者 野田善一、磯辺香代、村尾光子

○一般傍聴者 1名

1 開会

2 あいさつ 秋山委員長

3 事件

(1) 付託事件審査について

補足説明

●産業振興部長： 議案第70号平成28年度下野市一般会計補正予算（第3号）の中の6款1項5目 農地費における農業基盤整備促進事業について、国の追加補正により石橋南部及び武名瀬川の委託料、工事費を追加補正したところであるが、当初予算で計上していた江川、東根、中大領の3地区についても、初回の国の予算措置はされておらず、今回の補正において割り当てがあった。これについても、まだ事業に着手していないことから、交付決定後、委託料等の設計に入るといふことで今回の補正以外の3地区についても今後繰越が想定される事業となっている。

●建設水道部長： 12月に議会の議決を得て、その後交付決定という形の中で、特に補正予算については年度内に着工できるよう、年度内発注を目指していきたいと考えており、また、年度内に完成したいと考えているが、何分工期が不足する可能性があるため、3月の中で繰り越しがあった場合には、申請させていただきたいと思う。

現地調査 なし

議案第70号 平成28年度下野市一般会計補正予算(第3号) 【所管関係部分】
--

質疑・意見

[歳出]

6款1項3目 農業振興費

○中村委員： 元気な森づくり推進事業については、平成30年度で県の事業が終了するということだが、今申請が受理されたものについては問題なく続けていくということで、終わってからは申請ができないということによろしいか。

●農政課長： 本事業については、補助の基準単価が1ヘクタール当たり100万円であり、5年間継続して100万円を充てるもので、今回計画が上がってきた2件については、28年度と29年度の2カ年で終了する計画である。28年度に2つの団体がそれぞれ40万円、計80万円の補助申請をしたところである。この元気な森づくり事業は、とちぎの元気な森づくり県民税の資金を活用した事業となっている。元気な森づくり県民税の継続については、現在のところまだ確定していない。そういったところから、今後の状況を見ながら事業を推進していきたいと考える。

○中村委員： それでは、来年度申請があっても受け付けることができるということか。

●農政課長： とちぎの元気な森づくりの事業期間は10年間で、29年度までは継続される。今回、事業申請のあった2団体については、2カ年の事業計画であるため、29年度も補助を受けられると考えている。

○中村委員： 今回の2つの、三味場と児山城についてはいいのだが、来年度新たな事業が申請された場合というのは、単年度—29年度で事業の全てが終わらなければならないのか。それとも一県の事業として継続が決まらなかったら来年度終わってしまうわけだが、それはどのようなになっているのか。

●農政課長： 今回2つの団体の事業については、10年間という枠の平成29年度までの事業として推進していく。29年度に新たに申請をする団体については、29年度の事業内での完成を目指すということであれば、補助対象の申請の要件に上がってくるとは思うが、その後の元気な森づくり事業の継続について県では未確定であるため、状況を確認しながら事業を推進していきたい。

○中村委員： 国でも同様な—今までは県にまかせていたところを国でも同じような事業を考えているという記事を新聞で読んだ。2017年度からの税制改正で、森林整備財源に充てる全国共通の新税導入を議論するということなのだが、それについての情報は何か来ているのか。

●農政課長： 現在のところ、国からそのような補助事業の情報は得ていない。

- 中村委員： 了解した。
- 須藤委員： 担い手総合対策支援事業の経営体育成支援事業について、現在、28年度はどこの団体、組織が支援の対象となっているのか。また、元気な森づくり推進事業は、1ヘクタールにつき100万円と、私も県の説明会で担当者から伺っていた。今回、下野市では80万円の予算で県から下りてきたということで、この12月定例会で諮られるということも、話を伺っていたわけであるが、これは1事業に対して100万円ということではなかったか。
- 農政課長： 経営体育成支援事業については、平成28年度は22名の方が補助の対象となっている。地区別では国分寺地区で5名、石橋地区で8名、南河内地区で9名の方が交付決定をいただいている。昨年度から比較すると6名ふえている状態となっている。事業内容としては、トラクターやロータリー、コンバインの購入、パイプハウス棟の新築などが主なものとなっている。元気な森づくり推進事業については、補助基準単価が1ヘクタール当たり100万円で、各団体に対して面積当たりで算定され、今回は2つの団体が別々の箇所で行う事業を実施するために、それぞれに面積当たりの補助が交付されることになる。
- 須藤委員： 担い手総合対策支援事業について、22名の方が支援を受けているということであるが、年齢的にどのくらいの方々であるのか。後継者ということなのか、それとも長年やられていて再度機械を購入する方なのか。
- 農政課長： 資料の持ち合わせがないため年齢的な話はできないが、認定農業者に該当している方がこの事業を活用する中で、年齢的に高い方も受けている。また、機械の購入状況等を見ると、農業機械の更新や新規導入を図り、これからも農業経営を拡大していこうという方々が事業に取り組んでいると思う。
- 須藤委員： 規模拡大や自身の農業経営の充実を図るための支援を受けたいということで取り組んでいただいているが、どのような作物が多いのか。機械を利用してより充実させる経営内容、一どのような経営の方が支援を受けられているのか。
- 農政課長： コンバイン、トラクターが比較的多い事業となっている。その点を考えると、今回の機械機器等の購入については、米・飼料用米などを中心とした経営の安定を目指しての導入が多いと思われる。
- 須藤委員： 水稻栽培で拡大し経営を安定させていこうということで一生懸命

にやっている農業経営の若者たちを、私もよく承知しているが、一水稲栽培は大変いいことであるが、一その他の野菜等に対する、特に露地野菜などに対する支援も今までにもあったとは思いますが、より充実した支援をお願いするものである。これについて答弁は結構である。続いて、元気な森づくり推進事業であるが、児山城については1.1ヘクタール、もう一つについては0.83ヘクタールということであり、この2つに100万円を案分して補助していくという形になるのか。

●農政課長： 案分ということではなく、2団体が別々の事業箇所を、一里山に対して活動を展開していくものである。自然に親しむ会については、0.83ヘクタールの事業地に対して83万円の補助の交付、別の団体の下古山地区の児山城址守り隊については、1.11ヘクタールなので110万円の補助の交付ということで、おのおの、83万円と110万円の補助を受けることになる。

○須藤委員： 安足地区の土木事務所の2名の方から、この事業については28年度で終了するので、1ヘクタールにつき100万円の補助が出るが、これは3月いっぱいまでに使わなければならないとのことで、私もほかの人たちも説明を受けていた。これだけの金を、一12月の議会で決まって、その後補助が出て、3カ月足らずでこれだけのお金を使うにはどうしたらいいだろうという話までしていた。その辺のところは、市の話とは大分違うように伺えるのだが。

●農政課長： 各団体への補助は83万円と110万円として県へ事業申請を進めてきている。平成28年度の補助金については、各団体とも40万円、40万円の補助になる。その40万円の使い道については、残り3か月の中でどう対応していくか、各申請団体と事前に十分打ち合わせをしながら取り組みを進めているところである。実際にこの事業により取り組むことができる内容としては、草刈機等の購入、保険料の支払い、作業機器を借りる場合の使用料、そういったものにも支出できるので、支出項目を各団体に説明させていただき、どういった事業ができるか話し合いを進めているところである。

○須藤委員： 大体話は分かったが、一つ申し上げておきたい。下野市内で元気な森づくり事業の活動をしている団体に支援をするということは大変いいことであり、私以外の皆さんも素晴らしいことだという話をしている。しかしながら私は、行政側の指導をもう少ししっかりとあげたほうがいいのではない

かと思っている。私だけではなく、参加している人たちも、ちょっとおかしいのではないのか、このようにしていったほうがいいのではないかという話をしていることがあり、これについては市の指導をもっとしっかりしてあげるべきではないかと思う。この事業に対する申請で、申請者の名前を何名かで上げてくると思うが、—それで一生懸命やってくれるのであろうか—と思っていたが、その人がそういった活動に何ら無関心でいるような状態だったので、「あなたの名前で申請が出ていると思うが、活動はどうなっているのか」と、私がその方に話したところ、「名前だけでいいから貸してくれと。市のほうに申請するのに名前だけを貸してくれということではなかったので、名前だけを貸した。」と—委員会なのではっきり申し上げるが—そういう話があったので、これはいかんなど。それについて、私はぜひしっかりと指導していただきたいと思っているが、見解を伺いたい。

- 農政課長： 元気な森づくり推進事業については、ご承知のとおり県の補助事業であるので、事業計画を綿密につくっていく必要がある。その中で、この事業に取り組む上で、何人くらいの方が会員として活動できるのか、どういった事業に取り組むのか、そういったことを十分計画書の中で練りこんで、県とも調整しながら進めているところである。また、対象地になっている里山については民有林になっているため、その場所を自然環境保全の場所として団体が活動できるよう、地権者との交渉については、市が仲介役を努めているところである。ご指摘の一名前だけが上がっていて実際の活動には来ていない—そのようなことについては、事業計画を作成するとき、その辺を十分に団体に連絡、指導をしながら、事業を進めていきたいと考えている。

○須藤委員： ぜひしっかりとした指導をしていただきたいと思う。

#### **7 款 1 項 2 目 商工業振興費**

○須藤委員： 商工業振興事業におけるまちなか商店リフォーム事業は、どのような内容で、何件くらいあるのか。

- 商工観光課長： まちなか商店リフォーム事業ということで、今年度からの新規事業で取り組んでいる。この事業については、まちなかの賑わいを再生し、地域の活性化を図るために、空き店舗の解消と既存店舗の営業継続の支援策と

して店舗の改修、改装に際して補助金を交付しているものである。補助金の概要は、対象の店舗としてはJR3駅からおおむね1.5キロメートル以内の店舗が該当となる。店舗面積は1,000平方メートル以下のものである。補助内容は店舗の改装、改修費ということで、改修費の総額が20万円以上であることが要件となる。補助率については、空き店舗が2分の1で100万円を限度とし、既存店舗については3分の1で50万円を限度としている。この補助金については、各店舗1回のみ利用ということで実施している。実績としては、今年度交付済みとなっているケースが3件ある。既存の店舗が2店舗、空き店舗を活用しての新たな事業展開ということで1店舗である。現在のところ、すでに6件ほど相談があり、当初200万円ということで予算を計上していたところであるが、できるだけ対応したいということで今回補正をさせていただいた。

- 須藤委員：先日、当委員会でも行政視察で、大変立派に空き店舗等を活用したり、中小企業支援事業などを行ったりしているところを勉強してきた。下野市においても支援をしているということであるが、けさ、石橋の駅前で、商売が始まったところを見て、これはこういう事業の対象になっているのかどうなのかと思ったのだが、一もし承知していたら3件の場所を教えていただきたい。
- 商工観光課長：交付済みとなっている3件について、2件の既存店舗は小金井地区の菓子店と米穀店であり、残り1件は空き店舗を活用して美容室を始めた方で、文教地域である。
- 須藤委員：けさ、たまたま石橋駅前の空き店舗が開店していたのを見かけた。きょう審査する中にこの店舗が入っているのかなと思ったので、一これから私のほうとしても、そういった話をしてあげたいと思う。
- 中村委員：同じ事業についてであるが、一ホームページを見ると空き店舗の定義があつてよく分かったのだが、既存店舗についてはよく分からなかったの、お聞きしたい。既存店舗というのは、今ある自分の店もリフォームできるのか、それとも空き店舗の定義に当てはまらない店—開き店舗の定義が3か月以上空いているとか、そういうものがあつたので—まだ1か月しかたっていないなど、空き店舗の定義に当てはまらないものも含むのか。
- 商工観光課長：空き店舗については、閉鎖されて3か月以上、事業の用に供されていないということで該当させていただいている。既存店舗については、

すでに店舗として営業しているお店について該当させていただいている。

○中村委員： 閉店してから2カ月の店舗は空き店舗に当てはまらないということになるが、それは既存店舗として応募できるのか。

●商工観光課長： 既存店舗としては見なさないと考える。

○中村委員： 既存店舗というのは、実際に営業している店をリフォームしたい場合だけのことか。

●商工観光課長： 既存店舗というのは、すでに営業している店舗ということである。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第72号 平成28年度下野市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
--------------------------------------

質疑・意見

なし

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第73号 平成28年度下野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
---------------------------------------

質疑・意見

なし

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第74号 平成28年度下野市水道事業会計補正予算（第1号）
---------------------------------

質疑・意見

[継続費]



## 1 款 1 項 水道事業費用

○岡本委員： 継続費の補正で、水道ビジョン及び水道事業経営戦略策定業務委託について、28、29、30年度と予算が計上されている。28年度については598万円、29年度が2,388万9千円、30年度が2,389万円ということで、3年度にわたり水道ビジョン及び水道事業経営戦略策定業務が委託されるわけであるが、この内容について説明願いたい。

●水道課長： 水道ビジョンの策定が要請されており、今回の事業としては6つの項目がある。一番基本となる水道施設整備基本計画、アセットマネジメントの実施、水安全計画の策定、その後にそれらをまとめて水道ビジョンの策定、それをもとに水道事業経営戦略となっている。大まかな項目になるが、最初の基本計画にはかなり多くの項目があり、基本計画としては下野市全体の現状の把握、これからの水需要の予測である。次に、合併してから新しい管の布設や布設替えなどを行ってきたので、配管の解析—各配水場から行っている水がどの時点でどのくらいの能力が出ているか、そういったものを作る。もう一つ大きいのは、老朽度の調査である。老朽度がどのくらい進んでいるかということで、それに基づいて更新計画等を立てていく。続いて、アセットマネジメントに基づいて財政のシミュレーション、現在の水道料金でこのままいったときに、建設改良費を伴っていったときに、どの時点で赤字が出るとか、そういったシミュレーションも行う。それらを全部まとめた上で水道ビジョンを作り、今後の経営戦略として、いつの時点で料金改正が必要となるか、そういったことを全部決めていくことになる。

○岡本委員： 中身が濃く全部は理解しがたかったが、これからの下野市の現状をしっかりと把握して、設備が老朽化しているもの、まだ100パーセント布設が済んでいないということで—それらの配水管の布設を含めた、現状の把握とこれから将来に向かっての取り組みを作り上げていくということで理解したが—その中で、あくまでもこれは委託をしてやるということを一方向では理解しているが、—前の会議の中で、職員ができるものについては一部対応していくというように聞いている。100パーセント外部委託をしてやるのか、例えば、一部は市の職員が調査をして原案を作るのか、その辺の考えを伺う。

●水道課長： 職員でできるものというのは限られており、今後の水需要などに

については一下野市の人口ビジョンをもとに給水量などはできるが、それをまとめた上で計画を作るのは当然専門家でないといけないので。部分的には職員で対応するものもあるが、全体的にといってほとんど専門家でないといけないと考えている。

○岡本委員： それでは、今年度に計上されている額については、現状の把握をするために計上したのか。これは年度ごとに計画されており、現状をしっかりと把握しないと将来のことも計画できないと思う。まずは現状を把握することが大切なので、今年度は現状を把握するための経費として理解してよろしいか。

●水道課長： 補正後に改めて入札を行うので、実際には今年度については3か月程度となるため、最初の段階の設計業務的なものと、現状の把握で大体終わってしまうと思う。

○岡本委員： 年割額の経費が、28年度は598万円、一まあ少額とは言わないが一29年度、30年度には2,380万からの経費をかけるということなので、どのような調査をするのか心配である。今年度、それから30年度に向かって計画してやっていくためのスケジュールを立てて、年度計画に沿って、お金をかけて調べていくのだと思うが、額がこれほどかかる調査一机上だけではなくもちろん現地調査をするのだとは思いますが一そのような経費がかかるとすれば、どのようなところに経費がかかるのか説明願いたい。

●水道課長： 経費的に一番かかるのは、水道施設整備基本計画である。次にかかるのは、市内全域の配水管解析である。そしてその次にかかってくるのが、アセットマネジメントによる実施に向けた対策である。この年割額は、全体の額を案分したような形になっているが、最初の基本計画でかなりかかってくるので、順番的には、委員が言われたように、基本計画をまず作って、その次に管網解析やアセットマネジメント、そういったものを順次作っていくよう計画をしている。

○岡本委員： 経費を見ると、29、30年度は2,400万近いお金をかけるということであるが、一経費がかかるのはやぶさかではないが一少なくとも予算を立てるには、何か基本になるものがあるわけである。その基本計画、もちろん管の計画とか最終的なスケジュール、それにお金がかかるというのはもちろんわかるが、一どういうところにお金がかかるかということが、私は理解できない。図

面上で、距離はどのくらいの長さがある、どの程度の管が埋まって、あるいはどれを交換—これは交換ではなくて、あくまで策定業務であるので、物の交換というのは入っていない—計画するのに調査が主だとすれば、—例えば—下野市は高低差がないが—100メートルも200メートルも高低差があるような地域であれば、当然1メートルの単価も高くなっていくので計算も大変だと思うが、それほど落差もないような平坦地の配管であるので、下野市は楽ではないかと私は考えている。せんだって、三島市へ経済建設常任委員会で視察に行ってきたところによると—この計画書によると、三島市も下野市と同じような人口、それから面積も同じようなところであるが、経費はこんなにかかっていない。1千万ちょっとで作っているようであり、そうするとなぜ下野市は5倍近い経費をかけなくてはならないのか。ほかの市と比べるわけではないが、せんだって研修してきたばかりの市と比べるとあまりにも差があるので、私としては、こんなにかけないでできるのではないかと考えているのであるが。その点、本市では何か特別な問題点を抱えているのだということであればいいのだが。何かあるのか伺う。

○秋山委員長： 岡本委員が言っているのは—課長も三島市に行ったと思うが—三島市はコンサルの委託費が1,375万5千円であるが、本市は5,375万9千円である。相当の差異があるわけである。その内容を—課長も行ったと思うが、課長は三島市の実情を把握しているか。

●水道課長： はい。

○秋山委員長： 下野市の水道ビジョン策定にあたって、三島市とは特別ここが違うのでお金がかかるということではないと—地方創生など、いろいろコンサル業者に頼むのは、ほとんどどこの市町でも、金額的に2倍も3倍もかかるようなことはないと思う。例えば、人口規模が5万人であっても10万人であっても、コンサル業務というのは基本的にそれほど変わらないと思う。それが違うということ指摘しているのだから—三島市と本市における水道ビジョン策定業務をコンサルに委託するのに、なぜそんなに違うのか。その違う点を、特筆されるものはこういうところだと、そういうところを説明願いたいということである。

●水道課長： はい。行政視察に行った三島市の水道ビジョンについては、旧水

道ビジョンを一旦作り、そのビジョンをもとに平成25年に見直したわけである。その時に行ったのは、内容的には水道施設基本計画の見直しということで、その部分が今の水道ビジョンに当てはまるものであり、それだけであれば、私が試算した結果、1,700万円くらいでできるが、このほかにアセットマネジメント、水安全計画、経営戦略とか、そういったものを入れていくと、当然金額は上がっていくわけである。この辺に差があるのではないかと私は思っている。

○秋山委員長：三島市の場合は、20年度に委託したのが約1,500万、見直しをして1,300万ということだから、金額的にも本市の半分である。大体コンサルで出すというのは、どの市でも特別違わない。地方創生に関しても、コンサル業務で、例えば下野市と小山市と、そんなに特筆されるものはない。大体80～90パーセント同じような、多少文言が違っていても内容的には同じである。水道ビジョンに関しても、どこかの市町でコンサルが作った前例があって、それで本市のこの部分はどうか該当するかとか、そういうことでやれば、岡本委員が言ったように—そんなに5,300万もの金額がかかる必要があるのか、—ということである。それから、質問の中で答弁していないのは、今年度598万円—その内容を説明願うという中で、6つくらいを並べた。その中での優先順位、—今年度はこれをやらなくてはならない、—そのための予算付けの内容のつかみから詳細についての説明がないと、金額を出されただけでは我々は議決できない。なぜ28年度に598万の予算を計上したかという、その算出根拠について、—当然29、30年度とやっていく中で、いくつかの項目をこの年にやる、そのときの人件費がいくらだとか—岡本委員が言っているように、ある程度現状把握をして、そういう中でコンサルに見ていただいて、ここの部分をもう少し見直して、ビジョンを作成するにあたっては必要だということで、その不足している部分を専門的な立場からコンサルに調査をしてもらってコンサル料として払うということなら、了解できるという意味合いだと思う。その辺を詳細に説明しないと、項目だけ並べて、この項目で初年度は598万、あとは2,300万と言われても、なかなか承服できない。理解できない。その辺のところを、相対的な5,300万という金額の算出根拠、当然コンサル料の人件費とかそういう調査に関して、その積み上げた金額が相対的にここに計上されているわけだと思うが、その積み上げた金額の算出根拠を説明願いたい。

- 岩永委員： 契約はこれからだという説明だったと思うが、契約は年度別契約か。業者とか金額は今後決まるということによろしいか。
- 水道課長： まだ予算付けの段階であり、入札等も行っていないので、今後業者等が決まってから一契約については長期契約で、継続費でやりたいと思っている。支払額についてもその時に年割額を決めて協定を結ぶことになると思う。
- 秋山委員長： 入札制度で業者が決まるという一入札をするのにこの予算計上した中の598万で、初年度は何をやるのか。6項目、水道ビジョンを策定するに当たっては、その6項目は当然検討していかななくてはならないもので、その中でビジョンを作るわけであるが、初年度の598万というこの金額で何をしようとしているのか、その辺のところを説明願いたい。それで29年度、30年度と3か年にわたって、どのように予算の割り振りをしていくのか。内容的なものがわからないと検討のしようがない。
- 岡本委員： 各年度の経費についての説明が今できないのであれば、詳細な説明を本会議前に委員会に提出してもらいたい。それからもう一度委員会を開いて、これが果たしていいものか悪いものなのかを検討する必要があると思う。委員長、そのようにお願いしたいが。
- 秋山委員長： 建設水道部長。
- 建設水道部長： 今回の業務委託の設計を組む際に、ある程度組んでから予算化ということでやってきたが、これについては県の歩掛りがない—例えば、土木事業や測量業務などについては県の歩掛りがあり、人工とか材料の数量といったものが入っている。そのほかに通常であれば、県の土木事業の中で県の土木単価が決まっていたり、業務委託をする際の測量士の値段が決まっていたりというようなことで、県の単価が示されている。今回の水道ビジョンに関して、業務委託の労務単価については県の単価を採用させてもらっている。ただし、人工については県でもビジョンについての歩掛りがなかったため、見積もりを取らせていただいた。通常土木の積算に関しても県の歩掛り、単価を使っているが、ないものについては積算資料とか建設物価というように公表されているものがあり、それを活用させてもらうというような段取りになっている。積算資料とか建設物価にもない場合には、見積もりを出してもらってやっているのが、通常の県の土木事業の仕様である。もちろん測量業務、建設工事の設計業

務も、そのような形で歩掛りと単価が決まっている。不幸にも、水道ビジョンに関しては歩掛りがなかったため、見積もりを10社ほど取らせていただき、それで人工を把握させてもらい、県の労務単価をそこにかけて、積算して予算化させていただいたものである。それから、コンサルタント協会というものがあり、その中でも歩掛りが出されているが、あくまでコンサルタント協会を出している内容であるので、基本的にはそれは採用せずに見積もりを採用させてもらった形で、今回の積算ということになっている。先ほど課長も言ったように、三島市と大きく違うのは、下野市は水道施設基本計画と配水管網の解析、アセットマネジメント、水安全計画と水道ビジョン本体、それに経営戦略というようなことで6項目を考えている。ただし、そのほかに打ち合わせや現地調査というものが当然必要となってくるため、その辺もこの予算の中には入っているが、28年度中については、打ち合わせ、現地調査、それと基本計画の一部に入ってくるようなスケジュール立てができてきているようである。そのような形の中でやって、例えば三島市ではやっているかどうかかわからないが、25年度の業務委託料の1,300万ちょっとという話については、少なくとも経営戦略は入っていないのではないかと考えている。なぜなら、経営戦略については、平成26年8月に総務省から公営企業の経営に当たって経営戦略の策定、新たな水道事業の計画として将来的に持続可能な水道事業を構築すべく施設整備財政計画を立てるものとして、戦略を作るようになったためである。三島市の水道ビジョンができたのは25年、その後に総務省から財政計画のための経営戦略を出せ、というようなことであった。並びに、経営戦略策定に関しての業務委託に対する交付税も何らかの算入があると聞いているので、補足説明させていただいた。

○岡本委員： 今部長から、いろいろな計画の中で、例えば経営戦略、財政の将来に向かっての計画、そういったものが三島市では入っていなかった一当市ではそういうものを入れて一例えば管を100メートル取り替えるのに、労務単価とか材料、それから歩掛りとか、そういったものを一つ一つやっていかななくてはならないので、大変な作業になると思う。それは当市の係の者がやるのではなくてあくまでもコンサルが— 一番大もとは当市で概算を出してからコンサルにお願いするという形になると思うが。最初に聞いたのは、うちの担当部課がどの程度までこの基本計画を作って、コンサルに頼むのかということ—

できるものはやるという話をしていたので—そのできるという部分について、今部長が言った労務単価とか、積算にない歩掛りは見積もりを取らなくてはならないとか、そういうものは当市で作って、それをコンサルにお願いするという形をとっていくというところまではわかったが、—三島市にはない経営戦略、—これは非常に大きな問題があつて、ほかにはない当市の独特の特徴というものがあつて、他市とはなかなか比べられないということがたくさんあると思うが、それは後の問題として。委員長、果たしてこれだけで、我々経済建設常任委員会で納得してくださいと言われても、私は納得できない。というのは、中身がわからなくてこれだけお金がかかると、またその根拠がはっきりしない、基本的なことがわからないので—例えば、コンサルからあくまでも県の指導に基づいた見積もりというものがこれだけかかる、例えば標準的なもので、当市の面積に対して掛けるいくらとか、あるいは個数に応じての単価とか、つくるに当たって、当然コンサル側も出してくるのではないかと思う—そういうものが明らかにならないで、こういう金額を出してくるというのは、何か根拠があるから2,388万9千円という金額が出てくるのだと思うので—全部を明かせとは言わないが、概略的なものでも知らないとなかなか納得できないというのが、私の本音である。

○秋山委員長： 部長の話の中に工事の話が出てきたが、水道ビジョンの中にはあくまでも工事の金額は入っていない。コンサルの策定業務の人件費だけで、それは県やコンサル協会の規定というか、おおよその目安に準じてやるというのはわかるが、あくまでも工事の単価がどうだとかという話はビジョンとは全く関係ないことである、工事そのものは。今回はあくまでもビジョンについての経費を出してきたわけだから。

●建設水道部長： 私が工事の例を挙げたのは、場違いの話ととられたのかもしれないが、基本的に工事をやるのも、業務委託、測量業務委託、設計業務委託に関しても、県の歩掛りとか単価で、基本的に設計書は作れる。それに基づいて次年度の予算要求をしたり、国や県への予算要求をしたり、ということである。ただし、その中でもないものがあるため、例えば測量業務委託にはあるが、設計業務委託の中でも水道ビジョンのようにたまたまない、というようなものについては最終的には見積もりを取って、それを参考にさせてもらうしかない

というようなことを長々と説明させていただいたわけである。

○秋山委員長： コンサルに頼むのにも、結局は経済白書、公共施設の中で、年間1,230万、1,300億はかからないが、30年間でかかるというような、インフラ整備については平均で年間6億円。この6億というのは白書で出してきた中でも、年次計画を立てた中で6億かかってくるという話である。白書を基本に、いろんな工事をやるとか、将来こういうことをやっていくとか、その整合性がないと白書の意味がないわけである。白書との整合性はどのように。

●建設水道部長： おそらく白書のとおりに行くのはなかなか難しいと思うが—この間も三島市の視察でダウンサイジングという話が出たと思うが、人口が減ったり、水の需要が減ったりすれば、当然大きなものは更新する必要がないわけである。ひとまわり小さくし維持の少ないものにして—そのための水道管のサイズの検討などが必要であり、水利計算するなどして、この辺にこれだけの人口がいるから、これだけ減ったのでワンランク下げようという話になっていて、更新計画ができてくると思う。それにより耐用年数と若干不都合が起きるかもしれないが、—10年前後の狂いはあるかもしれないが、20年とか長い目で見て、白書に出ている年間6億円に近づけるような方向で更新計画等ができていくというように考えている。だからある程度、うちはうちの設計に基づいて更新の費用が計画されていくと思うが、そこに白書の部分をプラスして、多少前後に事業費を振りながら展開していくことになるかと考えている。

○秋山委員長： 言葉尻をとらえて言うては悪いが、「なると思う」というのはものすごく無責任である。あれだけのお金をかけて経済白書を作って一般市民に公表したのだから、やっぱりそれだけの重みがあると思う。細部にわたっての変更は当然あると思うが、基本的に大きなぶれはないのが当然ではないか。「なると思う」ではだめだ、やっぱり。行政なのだから、そこは責任を持って、経済白書に沿ったような形の中で、そのときそのときで、緊急性があればそれを対応していく中で、変更があるというような…。

—暫時休憩—

●水道課長： 10社からとった見積もりの最低業者の数字等から設計書を作成し、その数字に基づいて水道ビジョンについてのスケジュールということで、現地調査から水道施設基本調査、配水管の解析、アセットマネジメント、水安全計



画、水道ビジョン、これについて年度割りという形でやるようになっているが、これがどの時点で、一今のところ不明確なのだが、この順にビジョンのほうの策定を進めていく。

- 建設水道部長：設計の内容については、水道ビジョンの策定とその中のアセットマネジメントの実施、水安全計画の策定、水道事業経営戦略の策定ということであっているが、スケジュールの中では現地調査から経営戦略という形でこの費用を直接の人工費で案分した割合になってくる。そもそも、今回の水道ビジョンの策定業務については、厚生労働省の水道課長から水道事業者に対して、厚生労働省で新しい新水道ビジョンをつくったので、まだつくっていないところについては早急につくりなさい、また、現状とのかい離がある場合には新水道ビジョンを踏まえて、自らのビジョンを改訂するなりして対応しなさいと。—その際には経営戦略までつくりにさいというような指導があるため、それに基づいて今回水道ビジョン並びに経営戦略を行うものである。設計については、直接人工費を設計協議業務、それから、現地調査、水道施設整備基本計画策定、配水管の解析、アセットマネジメントの実施、水安全計画の策定、水道ビジョンの策定—これが本体である—、それに水道事業経営戦略、最後に照査という形になっており、これを合計したものが直接の経費となる。これを最終的に諸経費、一般管理費並びに消費税等を含めて出た数字が今回議案としている金額である。設計書には第1号内訳表というものがあるが、設計協議を示した—人工と労務単価が入っている。また、第2号の内訳書として現地調査、例えば技師Aについては見積もりで何人かかる、単価については県の労務単価を使い積算をしているというようなことでやっている。第3号内訳書では水道の施設整備の基本計画という形で人工について見積もりを取らせてもらっている。単価は先ほど述べたような形である。第4号内訳書のほうでは管網計算ということで、実際にはこれは、ダウンサイジングというものの計算された内容—この中でやっていけるものと考えている。第5号内訳書ではアセットマネジメントの実施ということで、これも人工と労務単価ということで積算されている。第6号内訳書では水安全計画の策定ということで、これも人工と労務単価というようなことで積算させていただいている。第7号内訳書は水道ビジョンの策定本体である。第8号内訳書は水道事業経営戦略の策定であり、第9号内

訳書は照査となる。

○中村委員：何も書いていないが。

●建設水道部長：労務単価についてはマル秘の取り扱いになる。例えば数量、1立米とか1リットルとか、そういうものについては問題ないのだが、人工とかそういうものについては、マル秘扱いになっている。

○中村委員：数量だけでも何カ月とか、そういうことも書くことができないと。

●建設水道部長：工事であれば工程表に基づくネットワークを組んで、それでやっていく場合には、土留めの損料日数については書くことはできるのだが、ものによってマル秘の取り扱いになるものと、ならないものがあるということである。

○中村委員：例えば、第1号内訳書の単位は1人となるのか。

●建設水道部長：単位は人であり、数量の所に何人と入る。例えば、水道事業経営戦略の策定をするために、技師長が何人必要か—延べで、例えば1人の方が5日間これに没頭するとした場合には5人と入る。主任技師が何人、この下野市の水道事業経営の戦略をつくるために何人の技師Aの方が必要か。延べであり、10人と書いてあっても、2人であれば5日間で済む。

○中村委員：これらの方を予定しているのか。

●建設水道部長：基本的にここにある職名、技師長から技術員まで、この方がこういう形でないと、これがまとまらないと。例えば、機械を動かすとなると運転手も必要になるし油も必要となる。それから機械の損保もかかるので、そういうふうに各々必要になってくる。

○中村委員：単価の単位も、結局数量も全てマル秘。

●建設水道部長：ものによってマル秘とマル秘とならないものがあるが、今回は人工と単価が全てであるので、マル秘となってしまう。今後、これに基づいて議決いただければ、これに基づいて発注をしたいと思う。

○秋山委員長：マル秘だからと、一言では議員としては納得できないのだが、理由づけとして、当然、県の基準などがあると思うが、それはマル秘ではない

●建設水道部長：労務単価はマル秘である。

○中村委員：だれがどれだけ働くか、単位も。

●建設水道部長：これから入札をかけていくものなので、中身を公表するといろいろ問題があるので、県の仕様にに基づき、マル秘とさせていただきたい。

○中村委員：今の話はわかったが、足かけ3年度をかけて行われるわけだが、策定委員会の設置では、水道ビジョン案を作成し、その後平成30年6月に議会に案を示す。それでパブリックコメントを実施し、計画を策定。それで水道事業経営戦略についても同様、平成30年12月議会に案を示す予定となっているが、その途中経過についても、年度ごとに報告はしていただけるのか。30年にこれだよと、急に示されるものなのか。

●水道課長：進捗状況により、どれができたかというのが分かれば、その段階で案として見ていただき、その後にパブリックコメントになるのだが、これを最終的に県に協議に行かなければならない。うちでつくったものがそのまま通るのではなく、県の水道ビジョンと照らし合わせておかしいものがあればそこでまた修正が図られる。その前にできれば、策定委員会等の委員さんにできたものの中身を見てもらうというように考えている。時期的にこれがいつとか、今のところ言えないが、この中で一番時間がかかるのが基本整備計画なので、これがスケジュールでいくと29年度中になっているけれども、進捗状況により多少遅れたりはあるかと思う。

○中村委員：多少の遅れとか、表どおりにいかないこともあると思うが、県に出す前とか、県に出した後とか、平成30年の6月や12月の前にも私たちのほうにも少しは報告していただけるかということである。

●水道課長：計画自体の途中経過ということによいか。

○中村委員：はい。

●水道課長：それで考えている。全体ができてからというのではなく、これはいくつも項目があるので、それができた時に内容を見てもらうという考えではある。できたものを県に持って行ってその後というのではなく、まずこちらで見ってもらって手直しとか何もなければ、県のほうに協議を持っていき、県のほうで了解をもらえればいいのだが、それでまた手直しが出ればその時点でまた直しという形になるので、一まず原案ができた段階での内容の確認という考えで、私は考えている。

○岡本委員：要は、水道水というのは我々の飲み水である。一番大事なもので、

命を繋ぐためには水を飲まなければならない。その水を供給するために、この金をかけるということは、私はいささかも反対はしない。きちんと理屈が通るのであれば、金をかけてもやむを得ない、納得すると思う。しかし、そんなに金をかけなければ水道ビジョンができないのかと、やはり少し問題ではないかと思う。私を説得するだけのものは、一今までの部長や課長の話ではなかなか納得いかない。できることならば、まだこれは入札もされていない問題であり、これから入札をするのであまり余計なことは言えないという話は十分にわかるが、一通常他市ではどのような取り扱いをしているのかわからないけれども、その部課長の答弁を聞くと、当然県でもそれなりの単価を設定してやるからこのくらいかかってしまうのだと思う。やみくもに下野市だけが、一課長や部長だけで単独で考えた問題ではないからやむを得ないというのは分かるのだが、一金額からすると本当にそんなにかかるのか、一実際に工事もしないで机上の計算で問題点を摘出してやっていくのでこんなにかからないのではないかと、というのが私の見方であり、ほかの人も同じ見方をしているのではないかと思うのだが。これについては、これ以上言っても中々出ないと思うので、私はむしろそういうことを念頭に置いて、入札やそういう問題にしっかりと取り組んで、できるだけ安くとは言わないが一必要なものはかかってもしょうがないが一これほどかからないでより少なくなるような経費で対応してもらいたいと思っている。また、前回の委員会でも問題になった、違う意見も言いたいのだが、委員長、よろしいか。

○秋山委員長： はい。

○岡本委員： 議会報告会でも問題になったのだが、思川開発の問題、いわゆる下野市において今100パーセント地下水で給水しているわけである。これは非常に安全だというけれども、硝酸態窒素、これが下野市の国分寺の井戸で1か所検出したので、なかなか地下水だけでいけないのではないのかというのが、私の持論としてはある。しかしながら、この表流水も視野に入れながら、市民に安全安心な水を供給するということは、ましてやこれだけ金をかけてやるのだから、当然その中にも含まれているのではないかと私は思う。そういった問題も。だから、そういう問題にもしっかりと取り組んでいただきたい。何カ所も硝酸態窒素などの有毒水が出てくるようでは、地下水も使えなくなってくる

のではないかということは、一専門家の話を聞くと80メートルもの深い井戸からそういった有害な物質が出るということは、かなりゆゆしき問題だと。1か所だけではないのではないかと。下野市で浸透したのではなく上流のほうから浸透した水が徐々に湧いてきて、それでそういう中に入ってきたのではないかということを見ると、これから未来永劫地下水で十分やっていけるという自信も持てないし、表流水も使わなければならないと思うので、前回の課長の話だと、県の思川開発に対する一県の事業として400億くらいか、ちょっと忘れたのだが、そのくらいかかると。それでは具体的に下野市は、分担金としてどの程度かかるのかと言ったら、80億くらいはやむを得ないのではないかという話も出たと思うが。そういうことも視野に入れながら、表流水の使用について、下野市が例えば、向こう10年間の長期水道ビジョンをつくるのだということであれば、どういう形で表流水も取り入れるのか、取り入れるとなれば当然浄水場もつくらなければならないと思う。そういうものを含めて、この中に計画をしていくのか、お聞きしたい。

●水道課長：水道ビジョンの一番の目的は、今後10年間の更新計画をまず先に作って、今言われた表流水についても、一400億というのは、ダム本体のうちの、利水分の今算定されている数字である。それは下野市だけではなく鹿沼、小山などが入り、その中には60億くらいしかないが、実際には施設を作って引いてくるほうにお金がかかって、20年の維持費を含めると80億と今のところ算定されているが、それも実際に取水量とかはまだ決まっていないため、暫定の数字が載っているだけなので、何とも言えないが一これは10年の中に入ってこなくても、この先40年50年の中には計画的なものものせていかななくてはならないと、私は思っている。

○岡本委員：非常に漠然とした回答であるが、逆立ちしても地下水だけでは一まあ人口が減少するのだから、平成28年度は27年度よりも3,000立米くらいだんだん少なくなってくるのではないかとと言っても、一地下水だけではどうしてもだめな時期が来ると私は思う。だから、表流水について、下野市が一切ノータッチでいくというわけにはいかないと思うので、ぜひそれにはかかわっていかなくてはならないと思う。「いざ鎌倉」といった時に、下野市は表流水の利用の計画にも何も協力していないということになれば、また大変な問題にな

ってしまうので、それも当然視野に入れながら、向こう10年間の水道ビジョンの中の、たとえ一部だとしても、負担金も含めて考えていかななくてはならないと思うので、その辺をお願いしたいと思うが、部長の考えを伺う。

●建設水道部長：表流水に関しては非常に難しい話だと思っている。ただこの段階で、ビジョンを作る3年間の中で、表流水云々について決められるかどうかもわからないし、表流水について白黒つける状況にないかもしれないので、その辺を十分に踏まえながら一亜硝酸性窒素が徐々に増えているような感じもするので、ある程度水質調査を見ながら、その辺を後でまたご相談させていただく形になるかと思う。

○秋山委員長：ここで5分間暫時休憩をし、採決をする。

—暫時休憩—

○秋山委員長：議案第74号については、まだ説明不足の部分もあるかと思うので、明日9時30分から再度常任委員会を開催して、各委員から指摘された部分の資料、そして説明をお願いしたい。

議案第75号 下野市都市農村交流施設設置及び管理に関する条例の制定について

議案第76号 下野市石橋地区都市農村交流施設整備事業分担金条例の制定について

質疑・意見

○秋山委員長：第76号の第4条分担金について、常任委員会と議員全員協議会で説明した文言が違うが、常任委員会で説明したものを議員全員協議会にかけるときは、少なくとも正副委員長に訂正した旨説明があるべき。訂正がなく、議員全員協議会、本会議で説明された。補足説明を求める。

●産業振興部長：常任委員会で説明したものを訂正した旨の説明をせず、議員全員協議会、本会議に上程したことに対してはお詫びする。今後このようなことがないように注意する。

第4条については、常任委員会で年度ごとに規定すると、毎年分担金を徴収

するのではと解釈できるということで、法規関係の担当部署と協議し誤解を招かないような条文にした。

○中村委員： 第75号の使用料について、本会議の中で使用料を支払う先は市であるということだが、加工施設、直売施設、軽食施設、研修室及び調理室すべて市に払うのか。

●農政課長： 加工施設、直売施設、軽食施設の使用料は1千200万円程度になる。指定管理を受け施設を使用する地元企業組合については、経営収支試算の状況から、当初は使用料を徴収しない方向で進めていきたい。

○中村委員： 減免が100パーセントということになるのか。研修室及び調理室はどちらに支払うのか。

●農政課長： 当初は全部減免としてスタートしたいと思う。他の道の駅等においても、割合は違うが減免してスタートしているということも参考にして、減免をする方向で考えている。研修室及び調理室は集会棟であるが、指定管理者の収入とすることで、指定管理を考えている。

○中村委員： 最初は100パーセントの減免であるが、経営が安定してきたら少しずつ使用料を徴収することになるのか。こういう施設は、初めが一番良くてだんだん寂しくなっていくこともあるかと思うが、どう考えるか。

●農政課長： 企業組合では中小企業診断士を交え、今後の経営状況、経営目標を設定しているところである。当然、企業として物事を進めていくうえではいかにして利益を生んでいくかということが大きな目標になってくる。計画の段階であるが、10年後、5年後単位で経営指標をつくり、利益を生んだ中でどのくらい使用料として納められるか、今後十分検討していく必要があると考える。

○中村委員： 今のところは何年度以降に使用料を支払うようにしてもらおうということはなく、まだはっきりしない5年後、10年後、15年後にどうなるのかという感じなのか。

●産業振興部長： 企業組合では中小企業診断士を交え、経営をどのように成り立たせていくかなど検討をしているところである。企業としても利益を上げるよう経営努力をしていただき、地域の特性・特色を生かした経営をしていただきたいというのが市の願いであり、このことは常々企業組合の方にも話をしている。努力をしていただき、早い時期に使用料が納められるような企業体にな

っていただきたいと考えている。今回の使用料の中は、実際に経営するにあたっては直売所、加工所の電気・ガス・水道、警備関係等の経費は地元負担ということで、一つの独立した企業体ということで考えている。一般的に使用料を徴収する場合は、電気・ガス・水道は市の負担で使用料を払うとなっている。独立した経営でお願いし、できる限り黒字になるような経営を目指してもらいたいというのが市のお願いである。

- 中村委員： 富士市に視察に行ったが、自治体のやることには目標値がないことが問題であると言っていた。いつかは黒字になるということではなく、中長期目標を定めて、そこに向かって努力していくようにしてもらいたい。
- 岡本委員： 使用料を減免するという話であるが、条例には市長は減免することができると書いておいて、始まる前から当初は徴収しないという甘い考えで、やる気が出るのかと言いたい。受けるのだから、決まった金は払う努力をして、その結果利益がないから何とかしてくださいと来たならそうかと乗るのはいいが、まだ始まらないうちに1千200万円を減免していいですよと。ただし、電気・ガス・水道、警備員は持ってくださいと。それもいいかもしれないが、そんな考えでは将来赤字で市の負担がどんどん出て、どうにもならなくなるのではないかと心配している。全額減免できるという条文を取ってしまうならいいが、入れておいて始まる前に他がやっているから今年はいいでしょうと言う甘い考えでは。少なくとも地域おこしのための施設なので、地域を活性化するためには皆で協力してもらい黒字になる努力をする。しかも新設した設備で、研修室、調理室まで備えて行う、こんな立派な施設はほかにない。国県の補助をいただいてつくった施設だからこそできたものであって、市が単独でこの事業をやるとなると、誰も、議会も賛成しない、金がないのだから。そういう補助をもらってつくる施設なのだから、受けるほうも中途半端ではいけないと思っている。組合員が70人も集まったと聞いている。しかし、それだけで経営が成り立つのか、非常に先行きが心配である。施設をつくるときには、場所の交通状態が良く、人が集まる場所に施設をつくらないとなかなか繁栄しない。山の中に施設をつくってやろうとしたら、他にはないような施設、一ぜひ一度は行ってみたいというような施設であれば人が集まるかもしれないが。減免するというのもわかるが、それが先だって、誰かやる人がいたら手を上げてください



とこちらから頼むようなことでは経営そのものが将来不安定になるので、経営計画をしっかりと組合にお願いをして、ぜひ組合には、経営手腕にたけた人を日に一人か二人入れるような条件を付けて、施設経営に当たっていただきたい。そのような方が役員などに一人か二人入るようなことはないのか。

●農政課長： 企業組合の設立に向けては人選の内容もそろい、元物流業界で支配人として活躍をしていた方が代表の役職を受け、監査役には税理士を配置することとなっている。今の段階で経営状況を精査していくことはもちろんであるが、直売部会、加工部会ごとの協力が必要となるため、全体会での報告や協力を得ながら、三役会が中心となり、経営診断士の指導、調整を随時受けながら、収支計画をつくっている。

○秋山委員長： 当初から100パーセント減免はいかがなものかの質問の答弁がないが。

●農政課長： 全体会や三役会の内容をもとにした経営診断士の経営収支試算では、当初から大きな利益を生んでいくことは難しいという数値が出ている。そのような状況から使用料の支払いはできないということで、今回使用料の減免をすることになった。

○岡本委員： 一步譲って、そのような経営でやっていくということはわかった。一つ言いたいのは、いかに集客するかということである。利益を上げなくてはならない、そのためには4号線から直売所への看板を設置する、また市の広報に載せるなどしてもらいたい。何月何日からオープンするのでぜひ来てくださいとPRしないと、一そこにできるということを知らない人が多い。大々的にPRし、看板を1.5キロメートル以内につけるとか、努力することが黒字につながると思うので取り組んでいただきたい。

○須藤委員： 本会議前の委員会において組合参加者は55名との説明があったが、本会議においては77名との説明であった。正確な数字を確認したい。また、この場所にこのような施設をつくる話は石橋町時代にもあった。はとバスを呼べるようなイチゴの施設を作ろうという話をしたことがある。今後の経営戦略として考えたらよいのではないかと思う。

●農政課長： 参加しても良いとする同意者は77名で間違いはない。集客方法については、当組合では毎月1回小さなイベントを企画し、四半期に1回は大きな

イベントを企画する方向で話が進められている。

○岩永委員： 第7条で開業時間及び休業日等の規定があるが規則は並行して作られているか。

●農政課長： 今回の条例と並行し、作成している。規則として定めようとしているのは、交流棟の開業時間は午前9時から午後6時まで、集会棟は午前9時から午後9時までとしたい。

○中村委員： 研修室の使用料は利用しやすい金額だと思う。指定管理者には困難と思われるため、農政課が生涯学習課と連携を取り情報を提供することで、定期的に使用する団体が早期に決まると経営的にも安定すると思われる。そのように進めてはいかがか。

●農政課長： 都市交流施設は中大領地区にあり、近隣のきらら館は新たにリニューアルするので、施設活用の情報交換やピーアールに努めたいと思う。

○若林委員： 休業日が毎月第1・3水曜日であるが、決定の根拠について伺う。

●農政課長： 他の施設の休業日も水曜日が多い。施設への野菜の運び込み等の作業を考えると、他の施設と同じ日を休業日としたほうが、出荷者の休みが統一されると考え設定した。

○若林委員： 休日がかぶらないほうが集客できるのではないか。

●産業振興部長： いろいろな考えがあると思うが、出荷者にとっては休業日を合わせたほうが良いと考える。休業日はずれると1週間休みがなくなることを考慮してのことである。

○秋山委員長： 先ほどから岡本委員の発言にあるように、集客率が問題であるとの中で、出荷者の労働条件もあるが、消費者の観点からするとどうか。

●産業振興部長： 確かに道の駅しもつけが休業日の場合、こちらに来ようとする方もいると思われるが、道の駅しもつけでは、Tポイントカードからどのような方が利用されているのか調査をしている。利用者へのアンケートなどにより、曜日の変更など、今後の状況を見ながら検討していきたい。

○須藤委員： 農家では水曜日は市場が休みのため、ゆっくりできることは確かである。しかしながら、集客を考えるとそのような方法も良いのではないかと思う。

●産業振興部長： お客様と出荷者の意見を聞きながら検討させてもらいたい。

○秋山委員長：道の駅しもつけにおいて、1週間のうち、売り上げが落ちている曜日を知っているか。そういった市場調査も必要である。スーパーなども水曜日は売り上げが落ちる傾向にある。出荷者は水曜日が通常よりも売れないことを知っている。そういったことも含めた中で、水曜日を休みにするといった状況を把握し検討をしないとイケない。情報収集が少ないのではないか。本会議の答弁の中で、企業組合が指定管理者であると。手を上げる方がいないので企業組合にお願いするというのは理解するが、企業組合が指定管理者になった時のメリットとデメリット―道の駅は株式会社になっている。道の駅を非常に参考にした中で、この点については参考にしていない。その中でデメリットはどう考えているか。また、企業組合員の出資金一聞くところによると5万円を、どう運用するか。例えば赤字になった時に出資金を取り崩すとなれば、あらゆる角度から検討をして懸命になると思われるが、税理士や物流経験者の主任を中心に努力をするとなつたのでは、一生産者や出荷者は自分の痛みが伴わなければ本気にならないのではないか。些少であっても払うということになれば本気になる。創業もしていないうちから100パーセント減免となれば、誰も本気にならない。指定管理者は赤字になれば市から指定管理料が入るため、誰も痛みを伴わない。それで経営努力がされるのか。やはり、企業組合が指定管理者になったら、皆さんの出資金から、一度に全部取り崩すわけにはいかないが、少し使用料として使わせていただくというようなことをしないと、組合イコール指定管理者では何の努力もしないと思う。自分の懐を痛めて初めて経営努力をするものであるから、その辺はもっと考えなければならないと思う。

●農政課長：まず企業組合が指定管理を受けることのメリットは、組合の構成員はほぼ地元の方であることから、施設の利活用に際して様々な目配りができることと思われる。デメリットは、経験不足があげられる。また経営的な感覚の薄さが出てくるかと思われる。

○秋山委員長：メリットの目配りとはどのようなことであるか。

●農政課長：今回の施設は交流棟と集会棟に大きく分かれる。交流棟は、直売所と加工所があり、そこを企業組合の方が常時出入りをしながら運営をするところになる。集会棟は研修、調理室の申し込み等があつて初めて管理をしていく場面になる。これらを企業組合が一体的に見ることによって、管理経費の効

率化や、交流棟と集会等との一体活用を図るなど、細かいところまで目が届くといったところである。

○秋山委員長： 本会議の中で、消費税について、道の駅に準じてとの話があったが、内税ということでやはり統一したほうがよろしいと思う。公共施設全般の中で統一した見解を示していく必要があると思うが、今後の考え方について伺う。

●産業振興部長： 今回の使用料条例については内税方式と表記されている。以前の都市公園条例、公民館条例、今年3月の庁舎会議室の使用料は外税であった。今回の条例や道の駅の条例、コミュニティセンターなどは内税方式である。今後の対応については、総務人事課と協議を進めている。

○秋山委員長： 早急に検討を進めていただきたい。

○秋山委員長： 分担金は初年度だけということで間違いはないか。通常計算するとどのくらいの分担金となるのか。

●農政課長： 今計算している分担金については、1,600万円程度になると見込んでいる。

○秋山委員長： 市長の定めた額が1,600万円。それを一括して納めなければならないということだが、経営努力など、そういう中で当然、何年か据え置きをしていくらを一分納ではないけれども、1,600万円を一括というのは、誰か金持ちが指定管理者になってやる、ということならばできるかもしれないが。そういう出荷者や業者の方が構成した企業組合の中で、指定管理者ということで分担金を納めろと言っても、中々それは大きな負担になってくると思う。それは、例えば経営が一道の駅は5年で黒字になる予想を立てたわけだが、一初年度から黒字経営になるとこれは非常にうれしい傾向であるが、そういう中で5年間は据え置いて、100パーセントでなくても分納してくださいとか、それが企業努力ではないか。市長の定めた額を1,600万円と決めて納めてもらうような方策を一減免も第6条にあるが、やはり何らかの企業努力をしてもらうということ、何か策を考えなければならないと思う。

●産業振興部長： 分担金については、当初の整備計画の中で、地元が建物を建設して運営するという方式で、地元負担を伴うことで進めてきた。今回、新築に際しての分担金ということで、この分担金については、今までの整備検討委

員会の中でも、市に納入していただくということで計画を進めてきた経緯がある。現在も地元組織の方と、その納付については平成29年度の歳入として、建設終了後に予定している。地元組織においてもその金額については納入できるということで協議が整っており、5年後とか、分納という形はとらないで、一括納入という形で協議をしているところである。

○秋山委員長： 地元組織というのは、どういう組織なのか。交流施設とどういう関係があるのか。1,600万円を分担金として払うと言っても、その組織にはメリットがないわけである。指定管理者でもない。それでは、その組織が指定管理者になってもらったほうがいいのではないのか。何のメリットもないのに、その組織が黙って金だけ出すのか。その組織の組合員になっている方もいるかと思うが、その組織が1,600万円出すといういろいろなことも聞いているが、公の場なので、きちんとその辺のところを整理して話していただきたい。

●産業振興部長： お金の出どころということだと思うが、地元の石橋南部土地改良の事業において、農地の集積により、国から推進交付金を受けている。これは、地元の農業振興のために使っていただくという目的で、国から交付されている。市では、お金をどういうふうにご用意してくださいとは言えないので、実際は地元の団体のほうで協議していただいております、出資とか、そういった手法でお願いしている状況ということを知っている。

○秋山委員長： 公に分かった。第3条の、交流施設について、特に利益を受ける者は、指定管理者ということでもいいのだと思うが、指定管理者は誰がやるのか。そういう趣旨でお金を出すというのは理解できる。しかしこの条項からするとおかしいのではないかと思うが、大丈夫なのか。

●産業振興部長： 市では、特に利益を受ける者を納付義務者としている。今回、市で納付をお願いするのは、地元の企業組合が利益を受ける団体であることから、市は企業組合を納付義務者として分担金の納付通知書を出し、企業組合が資金を調達して市へ払っていただくということになっている。

○秋山委員長： 税理士が入っているから問題ないと思うが、1,600万円の金を企業組合に、どういう形で一項目は分からないが、一心配はないと思うが、大丈夫なのか。企業組合が土地改良区から一寄附金か何か分からないが一そういう点で、税制的にも心配はないのか。心配ないということであれば構わないが、

やはりそういう配慮もしてあげる必要があるのではないか。

- 産業振興部長： その辺については企業組合のほうで企業診断士に頼んでいるので、取り扱いを十分注意してやっていただくよう指導していきたいと思う。

採決の結果、2議案ともに賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第80号 下野市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について

質疑・意見

なし

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第81号 下野市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

質疑・意見

○岩永委員： 現行では、給水人口が6万5,063人となっているが、これはいつごろ規定されたのか。

●水道課長： 6万5,063人は、合併時の数字である。認可を受けたのが平成17年12月27日で、18年1月10日をもって施行となっている。

○岩永委員： 了解した。

○中村委員： 現行と違うところは、給水人口と1日最大給水量なのだが、給水人口のほうは人口ビジョンのほうから来ているのかと思うのだが、1日最大給水量というのはどういうところから計算がされているのか伺う。

●水道課長： 認可に当たっては、27年、28年にまたがって策定したわけであるが、過去5年間で最大の給水量が出ているので、その数字をもとに負荷率などを掛け、算出している。27年以前に、4年間さかのぼってその中で最大になった時の数字を用いている。

○中村委員： それでは平成23年から27年の5年間で、一番給水量が多かったの

が2万3,800立方メートルということによいか。

- 水道課長：この数字は過去5年間の数字をもとに、これからの10年間の中で最大であってもこの数字であろうということで、推定して出している。このため、この数字よりも下回った数字なのだが、一過去5年で最大の数値が出ているので、その数字に対して今後10年間の中では、それほどふえないということで推定して2万3,800立方メートルとしている。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第82号 下野市物産館条例の廃止について

質疑・意見

なし

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

—第2号—

○会議日時 平成28年12月8日(木) 午前9時30分～午前10時54分

○場 所 議会特別会議室

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	秋山幸男	副委員長	○	若林稔
委員	○	中村節子	委員	○	須藤勇
〃	○	岩永博美	〃	○	岡本鉄男

出席6人

説明のため出席した者			
職	氏 名	職	氏 名
産業振興部長	高德吉男	建設水道部長	石島正光
農政課長	柏崎義之	農業委員会事務局長	近藤和行
商工観光課長	小谷野雅美	建設課長	手塚俊英
都市計画課長	谷田貝一彦	区画整理課長	瀧澤卓倫
水道課長	菊地健夫	下水道課長	若林宏正

事務局			
職	氏 名	職	氏 名
議会事務局長	川俣廣美	議事課長	谷田貝明夫

○議員傍聴者 村尾光子

○一般傍聴者 なし

議案第74号 平成28年度下野市水道事業会計補正予算（第1号）

質疑・意見

[継続費]

1 款 1 項 水道事業費用

●建設水道部長：昨日に引き続き、2日間にわたりまして申し訳ありませんでした。今日は資料を用意させていただきましたので、改めて審査いただけるよう水道課長から詳細に説明しますのでよろしく願いいたします。

●水道課長：昨日は資料もなく説明も不十分で申し訳ありませんでした。Iの水道ビジョン、経営戦略を策定する目的としては、下野市の水道事業は平成18年1月の合併認可から10年を経過し、将来的なものをより安定的に、システム構築などを行うことで、平成20年には水道ビジョン、経営戦略を作成したが、その後、国で高度成長期につくった管路と施設が大多数で老朽化しており、それに基づきさらに国で持続可能な水道事業を構築するということで、水道ビジョン、経営戦略を策定するよう要請がされたものである。



平成25年3月に厚生労働省が新水道ビジョンを策定し、平成26年3月に厚生労働省から水道ビジョン策定の要請があり、平成26年8月に総務省から将来に向かい経営的に安定するために経営戦略の策定も示され、経営戦略については平成32年が期限となっているが、下野市はこれらをまとめて策定したいと思っている。水道ビジョン、経営戦略については全国の水道事業自治体に全てに要請がされている。栃木県も平成27年3月に栃木県水道ビジョンを策定したところである。

Ⅱの業務内容としては、1. 水道施設整備基本計画の策定業務、2. アセットマネジメントの実施業務、3. 水安全計画の策定業務、4. 水道ビジョンの策定業務、5. 水道事業経営戦略の策定業務である。

Ⅲは継続期間である、平成29年1月から平成31年3月までのスケジュールで、現地調査から経営戦略まで概ねこのスケジュールでいけるのではないかと考えている。

策定業務の内容は、参考資料の中の1) 水道施設整備基本計画の策定業務が一番重要になるかと思うが、基本方針としては現状の把握、水需要の予測、水道事業の分析・評価・課題の抽出、一この中には、能力機能評価、老朽度評価、耐震性等評価が入ってくる。基本事項の決定は、計画期間・計画目標年次、目標設定の中には、再構築、更新、耐震化の目標が入っている。整備内容についても、施設管路の再構築として、ダウンサイジング・統廃合も計画している。施設・設備・管路の更新については、今の段階であると順次古いものから行っているが、重要度があり施設の中でも構造物、設備、電気機械、管路の更新に向け計画をしている。施設管路の耐震化では、建物について一次耐震等を行っているが、二次耐震を行っていないところもあるため計画していきたい。管路の耐震化については、以前つくった更新化計画に基づき行っているため、これらについても10年先の更新計画を立てていきたい。

2) アセットマネジメントについては、水道の資産すべてを把握し耐用年数に基づきどう整備更新をしていくか、一資産の現状把握、資産の将来見通し、財政収支の見通し、検討結果を取りまとめる。

3) 水安全計画の策定業務について、水安全計画は、厚生労働省で策定している「水安全計画ガイド」に基づき詳細な検討をするようになっている、水安

全計画推進チームの編成の支援、水道システムの把握、危害分析、管理措置の設定、対応方法の設定、文書と記録の管理、水安全計画の妥当性の確認、レビュー、支援プログラム、水安全計画の取りまとめを行う。

4) 下野市水道ビジョンの策定業務として、水道ビジョンについては「新水道ビジョン」及び「水道事業ビジョン作成の手引き」に基づき必要事項を検討し策定する。水道事業の現状評価及び課題の検討については、新水道ビジョン等に基づき、安全面、強靱面、持続面に分け評価と課題を整理し、評価に当たっては新たな水道事業ガイドラインの各種の指標により算出を行う。将来の事業環境についても検討する。水道の理想像と目標については、理想像として新水道ビジョンに掲げられている理念をもとに「安全」、「強靱」、「持続」を検討する。目標は、概ね10年程度を計画期間として「安全」、「強靱」、「持続」ごとに目標を検討する。実現方法の検討としては現状の評価と課題の検討をし、実現方策を検討する。

今までの検討結果をもとに、下野市水道ビジョンを作成する計画となっている。

5) 水道事業の経営戦略については、総務省から公営企業の留意事項に基づき、ガイドラインに沿った内容で検討することで考えている。経営戦略については、現状と課題、施設更新等への投資、財政の効率化、経営健全化等の視点から現状を評価し課題を整理する。将来の事業としては、給水人口、水需要の予測、料金収入の見通し、施設の老朽化、能力の見通しについても検討する。下野市水道ビジョンとの整合性を図り、経営戦略の計画期間、計画目標年次を定める。効率化と経営健全化については、これからの人口減少に伴うものもあるが、組織、人材、人員についても計画している。施設についてはダウンサイジング、縮小、能力を下げる方法なども計画している。広域化や民間資金活用も計画の中には取り込みたい。その他経営基盤については、資産の有効活用、情報通信技術の活用、新たな技術の活用も行いたい。その他の重点事項としては、防災体制の充実、危機管理等の体制整備も計画している。投資と財政計画については、計画期間中に投資資産を取りまとめ、財源等の取りまとめ、一現在は料金収入をもって独立採算制で行っているため、財政負担がどのくらい出てくるか財源資産の取りまとめを行う。それに伴い、料金適正化等の検討、一現在の料金で10年更新等を行ったと

きの適正料金を検討する。水道事業の経営戦略については、ビジョンを策定した後に取りまとめる考えである。

資料1は、県内市町における水道ビジョン策定の状況になっている。那須塩原市と足利市は来年の3月までに完成の予定となっている。

資料2の見積もり一覧については今回のビジョン策定に伴う業務委託であるが、10社あり最低価格である1番の5,375万8,600円を継続費の予算に計上した。直接人件費は各項目の合計である。その他の原価の計算としては直接人件費×35%/65%となる。一般管理費は業務原価×35%/65%である。それを合計したのが業務価格4,977万6,481円という算定の方法になっている。どこの業者も同じような経費率で行っている。

2ページの策定費用について、下野市については1から5までの水道施設整備基本計画、アセットマネジメント、水安全計画、水道ビジョン、経営戦略の5項目を実施する予定であり、設計額が5,375万1,600円。那須塩原市の水道ビジョンについては、アセットマネジメントを分けて行っているが、ビジョンの設計額で5,154万円、アセットマネジメント単体で6,321万円の設計額となっている。足利市については、基本計画とビジョンのみで3,200万円の設計額である。行政視察に行った三島市については、水道ビジョンのみで設計額が1,495万3,050円であった。詳細については資料3に項目ごとの対象事業に黒丸をつけており、白抜きのところは該当しない事業になる。下野市は全項目実施する考えで設計にあげている。

●建設水道部長：資料3の足利市では、今水道ビジョンの策定をしているが、この後アセットマネジメントと経営戦略まで策定を予定していると聞いている。

○須藤委員：資料3で下野市の水道ビジョン・経営戦略は5,375万1,600円。那須塩原市は5,154万9,000円とそれ以外として新たに6,321万円がかかる予定で落札になったということで、一那須塩原市の水道ビジョン・アセットマネジメントまで含めた額が、那須塩原市の水道ビジョンに関する費用となるのか。

●水道課長：那須塩原市は順番を変え、アセットマネジメントを発注しその後ビジョンを発注している。別々に作成し水道ビジョンとしてまとめるものと思う。この二つの項目を下野市は一つの事業として策定業務として実施したいと考えている。

○須藤委員： この二つが合算された額が水道ビジョン全体なのかを伺ったが、教えていただきたい。

●水道課長： アセットマネジメントは那須塩原市の資産全部を調べるため時間がかかるので、先に発注しそのデータを水道ビジョンに取り込むのではないかと考える。この二つを足したものが下野市で行おうとしている業務委託になる。

○須藤委員： 再度確認する。下野市の水道ビジョン・経営戦略で 5,375 万 1,600 円とあるが、那須塩原市を足すと 9 千何百万円になるという理解でいいのか。

●水道課長： そのとおりである。

○中村委員： 資料 3 を見て、決して下野市の水道ビジョン・経営戦略が法外に高いというわけではないということがわかった。以前の委員会でも、この事業に水道課の職員も携わっていくということをお願いしていた。いろいろな業務がある中で、最初の設計業務の打ち合わせは水道課が打ち合わせることだと思うが、それ以外でどのようにかかわっていくのか。

●水道課長： 職員が計画策定に携わるということであれば、基本的な方針を業者の話だけではなく、下野市としてはこういった方向にもっていきたいというものに対してどういったプランがあるか、まずそれを言っていないと進んでいかない。ある程度市の考えもつくって、これを基本計画に反映していく。この辺は市の職員で考えてく。現地調査は専門業者に任せるが、基本的な計画、方向性は職員も携わっていかなければできない。

○中村委員： 最初に基本的な計画、方向性を設計業務の打ち合わせのところで考えていくということか、そこですり合わせて、それ以外はお任せという感じなのか。

●水道課長： ある程度計画的なものができた段階でないと協議はできないと思う。最初に基本的な方針を決め、それに対してデータと資料が出てきた時点で、これはこういうようにと協議の中で出てくると思う。協議も 1 回 2 回で終わるものではないと思う。その都度職員と一緒に協議に入り作成していくのではないかと考えている。

○中村委員： 作成していくのではないかと答えたが、それは作成するというところで大丈夫か。

(そうですとの声あり)

○中村委員： 5ページの水道の理想像と目標設定、6ページの投資財政計画の適正料金水準の検討についても、まずは市でしっかりと方向性を出すということか。

●水道課長： 5ページは水道ビジョンのマニュアル等に掲載している「安全」、「強靱」、「持続」という中になんかなり詳細に記載しており、その項目をやっていくと必然的にこういったものが出てくる。「安全」、「強靱」、「持続」というのはかなり中身が広くて、これを行っていくにはかなりの項目を処理していかないとできないものもある。これを行うということは、当然6ページにある投資財政についても計画の中で考えていくものである。

○中村委員： 目標も。

●水道課長： はい。

○中村委員： 人から押し付けられた理想像や目標でなく、自分たちで考えてやるということで大丈夫か。

●水道課長： 人から言われたものでなく、下野市の現状に合ったように計画していく計画書ではないかと思うので、市のほうで将来的になるように計画して、それに乗ったように計画を立てていくのだと思う。人が言ったからやるというのではなく、ある程度市の考えをもって、その計画に乗ったように策定業務も計画に沿って、期間がかかるがその中で計画していくことではないかと考えている。2年もあるので何とも言えないが、そのように計画したいと考えている。

○中村委員： 語尾が心配であるが、丸投げで理想も目標も全部やってもらうようになってしまわないかと心配があったので、ぜひともお願いしたい。しっかりした基本計画や目標をもって協議に望んでいただきたいと思う。

○岩永委員： 資料が出たので了解した。

○岡本委員： 10社が下見積もりを出して、その中で一番安いという話で、一各市で項目が違おうとしても行っている。心配するのはたくさんの会社が水道ビジョン、水道に関係した諸事案を各市町で作成をしているということは、おそらくA社で行っても、B社で行っても大きな差が出るような計画書というのは出てこないと思う。下野市の特徴にあったことを言ってもらいたいということだが、水道事業というのは他市と比べて、下野市は100パーセント地下水を使っていると

いうことは特異なことだと思うが、それ以外にはそれほど水事情というもの—下野市はコンパクトシティなので、それほど高低差もないし、それほど違った答えは出て来ないということを考えて、各社とも高額な金額を見積もっているが、市にあったことを考えると、今までそういったことを行ってきた会社からすれば、下野市のことについてもこんなにお金をかけなくても簡単に試算ができるような、フォーマットみたいなものをつくれればできるような感じがする。私はこの金額が安いとはどうしても思えない。他市でもやっているということ参考にして、特に言いたいのは、下野市の特徴について設計を請け負う会社によく説明をして、特殊事情を含めて丸投げをしないで、細目についても下野市の事情を出していただきたいと思う。そうすれば受けるほうも下野市の特徴をよく理解したうえで、そういったことに力点を置いた将来の水道ビジョンとしていいものができてくるのではないかと思うが、—そういうことを課長はやりますよと言っているが、基本的な計画書というかそういうものは作成しているのか。お聞きしたい。

●水道課長：今の委員の質問は、今現在やっている事業は計画書に基づいているのかということか。

○岡本委員：下野市の事細かな実情を、こういうところが下野市の特徴だということを書き出す作業をしないと、—ただこういう項目についてやるということではなく、下野市の現状の特徴を書き出して、こういうものに力点を置いてやってくださいと、そういう柱になるようなものが、この項目ごとにあるのか。そういうことを現在下野市は検討してあるのかを、聞いている。あるならばそれを見せてもらいたい。

●建設水道部長：水道ビジョンに関しては、まずは下野市の総合計画が一番大事かなと考えている。総合計画の中で、安全性とか、人にやさしいとか、そういった内容を、コンサルの方へ説明していきながら、—また、これについては公共施設マネジメントの中でも個別計画の一つとして挙げられているので、—そういった中で上位計画を基本にしながらか定していってもらうことを基本的に考えている。

○岡本委員：話がちょっと合わないが。部長が言うこともわかるが、下野市の特徴がいろいろあると思うので、そういうものを書き出して、うちの特殊事情はこういうのがあるというものを、自分の関係部署ではきちんと把握していな

いと一ただ、1から10までこの項目でやってくださいというのではなく、水道管はどういう状況になっているとか、いつ布設したとか、何キロだとか、そういうことだけではなく、ここのところは注意してやってくれとか、こういうことを書き出して相手に言えば、そういうところに力点を置いたビジョンをまとめてくれるのではないかとこのことを言っているのも、もし現在そういうことまで検討していないのだとすれば、そういうものを部課の中で検討して、しっかりした資料を下野市としても持って、それで入札などやっていかないと、右も左も同じような答申が出て来てしまうのではないかと危惧しているのも、その辺を注意してやっていただきたいということを申し上げる。

- 建設水道部長： その辺を重々調整しながら、下野市の、合併したという状況もあるので、一現実的には3町がばらばらの状況の施設のままであるので、その辺を伝えながら、また下野市が置かれている状況を、十分に部課内で調整させていただきながら、コンサルに伝えていければと考えている。

—暫時休憩—

- 岩永委員： 水道ビジョンの中で、表流水のことは10年間触れないということであったが、この石橋の書類を見ると、2025年には予測数字が入っている。昨日の話の中では、最低でも10年間は思川の計画はないから入らないということだったが、水道ビジョンでは今後どうされるのか再確認したい。

- 建設水道部長： 今出させていただいた資料の約3千トンについては、旧町時代に表流水を使うかどうかの調査の中でそのような形で要望させていただいたと聞いている。同じく国分寺のほうにもあったと聞いている。おそらく県のほうではこれらに基づいて動いているのかなという感じもするし、またある一方では、下野市で約8,400トンという数字も出ている。ただし、その8,400トンについては基本的に県のほうではじいた数字であり、うちのほうではその数字については承知していないと聞いているので、あくまで国分寺分、石橋分について今後どのような形に推移していくか、またどのような形で金額に反映されるのか、現段階ではわからないし、広域的に下野市だけではなく総合的に判断されていくのかなと考えているので、その辺はちょっと今の段階ではわからない。ただ、その方向性が出れば、間に合う範囲内でビジョンのほうに取り入れていくことになるかと思うが—そこまでしかお話しできない。

○秋山委員長：今の件で、確認できないということだが、その事業に関して県に最終的に確認したのはいつか。水道ビジョンの策定に当たっては、新水道ビジョンで示す50年、100年先の水道の理想像を踏まえた上で策定するよう指示というかそういうものが出ているわけだと思うが。今岩永委員から出たように、表流水—今のところだと利用する見通しがなかなか難しいという中であるが—では、それを全然考えないでいいのかどうかという問題もあると思う。今いただいた石橋町の資料によると、10年の中に入ってくるわけである。国県の予算がつけば早急に始まるのか、こういう財政事情であるので、なかなかそれが実現できないのかは、我々のはかり知れないところであるが。やはり、どうなっているのか—県のほうに最終的に確認をしたのはいつか。

●水道課長：日にちはちょっと忘れてしまったが、9月の議会で思川開発の質問が出た時に、当時は石橋で3千トン、国分寺で2千トンであったところが現在8千トンとなっているいきさつを聞いた時に—今一番下にあるのが検討部会であるが、6月に検討部会があった時にはその話はなかったが—その数字はどういう数字であるのかを確認した時には、あくまでも下野市の人口で出した数字であり、あくまでも算定の数字だということは聞いた。であるから、その数字はまだ確定していないというのが現状ではないかと思う。8千トンというのもあくまでも人口から出したものだけということである。今年度については、今後また検討部会が開催されるような話を聞いている。最後にそれを県に聞いたのは9月の段階だと思う。

○岩永委員：私が今質問したのはなぜかというところ—この前の議会報告会で思川の件が質問された時に、なぜ議会に質問したのかを聞いたところ、市長に質問したけど回答できないから、議会に質問したということであった。議会だって回答できないということだったが、最終的には経済建設委員会の秋山委員長が適当に答えた。このように、そういう質問が現に出ているのだから、今後は私は知らないというわけにはいかない。2月にまた議会報告会をやるが、その時にまた質問が出たらどう返事をしたらいいのか。

○秋山委員長：では確認するが、アセットマネジメント策定に当たって、表流水の部分は触れないのか、それとも何らかの形で入れるのか。執行部としての考えを伺う。それによって各委員がいろいろと判断してくれると思うので、そ



こだけ確認する。

- 建設水道部長： 具体的かどうかわからない話であるが、水道ビジョンを作っていく中で、表流水という言葉は外せないと考えている。それについては、少なくとも下野市の将来を考えた時に、地下水がどう推移していくかわからない。それで、表流水を確保することによって、それが先ほど言った5千トンなのか8千トンなのかかわからないが、確保していかなければ、50年後100年後のことを考えた時に、市民に対して安定した供給ができないという話だと思うので、一表流水を使うということは書けるかどうかかわからないが、表流水について使う方向というか、表流水について十分検討がなされていくべきだというふうな書き方になるかどうかかわからないが、表流水という言葉は外せないというふう考えている。

○岡本委員： 今までいろいろと検討されてきたが、1番から6番までの項目について、下野市はほとんどを業者に委託するという事になっているが、これについて、直轄でできる部分については、ぜひできるところまである程度やる必要があるのではないかと思う。1から10まで全部お任せということではなくて、直轄でできるような事項については積極的に取り組んで、そのできたものについてさらに加筆する場合にはコンサルの力も借りて完成しなくてはならないと思うが、そういった下積みの努力—例えば、他市ではそういうものも随分できているので、参考にすればかなり下野市としても取り組むことができるのではないかと思うが、そういった考えはあるか。

- 建設水道部長： アセットマネジメントの中でも、現実的に、今現在3町の台帳も全部バラバラなので、ある程度それを整理し始めてやっているというのが現状である。その辺で最終的に専門家に見ていただいて、その現状を統一的に判断できるような資料を作っていかなければならないというのが今回の形であるので、今3町でバラバラになっているものを一つに合わせていただくというふうな方向で、今回このような形で、ただ物理的に間に合わないものも出てくるので、その辺を今回の業務でお願いできればと。ただ、うちのほうも職員の中でできるものについてはやっていきたいと思うが、これはかなり専門性の高い業務内容であるので、この辺はご理解いただければと考えている。

○岡本委員： 今、部長は取り組みたいと。私はぜひ取り組んでいただいて、前

向きな姿勢を見せることが一つには大事だと思う、成果よりもむしろ、いろいろと取り組んで、少なくともこれだけやりましたと、その上で、5千万からのお金をかけてやらなくてはならない大変な業務だということを—そのことによって、もちろん我々議員も市民に対しても前向きな取り組みの姿勢を見せることによって理解をしていただくと、そういう取り組みこそが、私は目に見えない努力ではないかと思うので、委員長、ぜひお願いしたいと思う。

○秋山委員長： 今の件を要約すると、職員のかかわり方、これは当然専門性を要していてできないものをやれと言っているわけではない。では、基本計画だとかアセットマネジメントは、経済白書の中でもいろいろな観点から検討してきたわけであるから、ある程度まではできると思う。専門性が必要だとか、いろいろな認識不足が当然あるわけなので、そういうのは助言をいただいてという中で、5,300万入札価格だとすべてコンサルがやる価格で予算化する中で、—入札の時にうちのほうでここまでやるから、あと技術的なこととか専門的な知識を要する部分についてはコンサルのほうにお願いするということで削減をしていく、そういう努力をしてくれということだと思う。それは大丈夫か。そういう手法であれば。

●建設水道部長： なにぶんにも人事異動の中で、経験年数の少ない状況で今仕事をやっている。おそらく今までもアセットマネジメントということで、施設の管理—台帳というものはあって、それを整備しているとは思いますが、それは今度コンサルに見せた場合には全く使えないという可能性も出てくるわけである。要するに本当に我々だと専門性がないので、ある程度努力することによってそれを改良していただいて、それが今度は職員のほうの身になっていくと思うので—若い職員であれば、コンサルがやったものについて、今度は自分がやってコンサルに直してもらえばそれで身に着くと思うので—そのような形で勉強にもなるかと思うので、そのような形でできればというふうに考えている。本当に費用面に反映できるほど、職員がやったからといって急激に下がるということではないかと思うが、通常業務の中で、その空いた時間の中で少しずつやって、それでも専門家からすれば、ほとんど修正しなくてはだめだよと、そういうことになる可能性も十分でてくるので、—ただ、我々としても間違っただけのものを作りたくはないので、できるだけ正確で、50年後、100年後下野市の水

道にとって実のある成果品を作っていただきたいと考えている。

○秋山委員長： 本案について、審査をするための資料不足が非常に目についた。説明責任が大きな課題だと思うので、十分な資料を提出いただき、委員会で十分な審議ができるよう協力願いたい。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。